

## (2) 今後、市が検討する取組み(案)について(H30.8.20)

資料5-②

## 1) 地域又はシルバー人材センターによる空家管理について

No.	主な意見内容(質疑・意見・要望等)	回答	所属団体	委員名
1	所有者から管理委託を受ける場合、所有者に相続が発生している場合や認知能力に問題があり成年後見手続が必要な場合等、委託者の特定やその有効性等を慎重に判断し、案件を振り分ける必要があります。 また、委託に関する契約の中で、受託者の権限範囲と責任範囲、対価の内容等を細かく定めておくことが肝要です。	-	静岡県弁護士会	内海委員
2	磐田市、牧之原市等ではシルバー人材センターを活用した、空き家管理事例があります。他県では上記サービスを「ふるさと納税」の返礼品としている事例もあります。(参考資料①、②、③)	-	静岡県暮らし・環境部建築住宅局	渋谷委員
3	民間の代行サービスなどより地域の状況がわかる地域団体等やシルバー人材センターの方がオーナーも安心して任せられるのではないかと。(ふるさと納税活用も一手)	-	御殿場市市議会議員	菅沼委員
-	地域の助け合いとはどのような助け合い?	地域の状況を把握している地域住民や地域団体等との連携による見回りや空家の庭木等の管理を想定しています。		

## 2) 空家管理・活用相談員派遣制度について

1	空家管理・活用相談員派遣制度についてをまずは進めて行く必要があるのではないかと思います。 相談窓口も当然必要ではありますが、所有者に寄り添ったアドバイスを気軽に受けることができる相談員派遣制度を創設し、そこから進めていく必要があるのかなと思います。 健康上の事、入院、施設への入所等、あるいは様々な問題を抱えている方、拒否する方等もいるかもしれませんが、進めていく必要があると思います。	-	御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	岩田委員
2	アンケート調査結果、約半数の空家所有者が、相談窓口や紹介、仲介制度を要望しているとのことですので、アドバイスを気軽に受けられる空家管理・活用相談員派遣制度を構築した方がいいと思います。	-	御殿場警察署	鈴木委員
3	ご協力、サポートできます。様々な専門家が所有者のお話を聞いて、適正な判断、最適のご提案ができれば良いのではと思います。	-	(一社)静岡県建築士事務所協会	立道委員

## 3) 空家除却助成事業について

1	磐田市は独自の財源で空き家の解体費用を最大で50万円助成しています。一定の条件を満たすと固定資産税が3年減免されます。(参考資料④)	-	静岡県暮らし・環境部建築住宅局	渋谷委員
2	必要な助成事業と考える。	-	御殿場市市議会議員	菅沼委員

## 4) 空家建物状況調査事業について

1	ご協力、サポートできます。 様々な専門家が所有者のお話を聞いて、適正な判断、最適のご提案ができれば良いのではと思います。	-	(一社)静岡県建築士事務所協会	立道委員
-	この場合の空家の定義? 制度の悪用は考えられないか?	対象となる空家の条件等については、支援制度の創設の際に、他市町の状況など調査・研究し、慎重に検討していきます。		

## 5) 空家改修助成事業について

1	他県で市外から転入し空き家購入をした者を対象とした助成制度があります。(空き家対策総合支援事業を活用)(参考資料⑤)	-	静岡県暮らし・環境部建築住宅局	渋谷委員
2	ご協力、サポートできます。 様々な専門家が所有者のお話を聞いて、適正な判断、最適のご提案ができれば良いのではと思います。	-	(一社)静岡県建築士事務所協会	立道委員
-	この場合の空家の定義? 制度の悪用は考えられないか?	対象となる空家の条件等については、支援制度の創設の際に、他市町の状況など調査・研究し、慎重に検討していきます。		

## 6) その他

1	その他の空き家を活用した事例として三島市では独自の財源で市内にある売却予定の建物所有者に対し、建物の劣化等の有無を診断(インスペクション)する「既存住宅診断事業」を行っております。(参考資料⑥) また、牧ノ原市では「空き家再生等推進事業」を活用して空き家を改修し、市内へ居住を検討している者を対象に安価な料金で宿泊できる移住体験施設を昨年度オープンし移住・定住対策に取り組んでいます。(参考資料⑦)	-	静岡県暮らし・環境部建築住宅局	渋谷委員
---	--	---	-----------------	------